

奈良県告示第四百七十三号

次に掲げる印は、令和七年三月三十一日限り廃止する。

令和七年三月三十一日

奈良県知事 山下 真

- 一 平成三十年三月奈良県告示第五百八十一号で告示した福祉医療部長印及び医療・介護保険課長印

- 二 令和五年三月奈良県告示第三百九十三号で告示した施設整備推進室長印

- 三 令和六年三月奈良県告示第四百四十号で告示した福祉医療部総務課長印